

交渉速報

J R貨物労組中央本部業務部

2019年11月14日

No.7

2019年度 年末手当妥結

基準内賃金×

1.81カ月で妥結

～2019年度 年末手当交渉最終報告～

2019年度年末手当交渉は申し入れ以降、真摯な労使協議を積み重ね、職場で奮闘する組合員の想いを背景に闘ってきました。昨年度に引き続き今年も自然災害の影響を受け、特に台風19号の被害による東北線、武蔵野貨物線、中央線の寸断があり、他輸送モードに転換した荷物が戻ってきていない中、努力している組合員の要求の実現にむけた闘いを展開してきました。

本日20時より最終交渉に臨み、席上会社は基準内賃金の1.81カ月分（1.6カ月と下期の奮闘に期待し+0.21カ月）とする回答を示しました。

中央本部はこの間の交渉の中で、①収入計画達成のために帳尻を合わせるなどという組合員の感情を逆撫でする経営姿勢を改めること。②会社は株主のためではなく、まず第一に社員あっての会社であること。③新制服の不具合や新人事管理システムの不備などにより組合員の不安と不満が払拭できていないこと。④今回の災害に対して組合員は頑張ってきたが、手当に反映されておらず達成感がないこと。⑤要員の確保は喫緊の課題であり会社が責任をもって予定採用数の確保に取り組むこと、など組合員の想いを訴えてきました。

これまでの交渉を踏まえた上で、①今年の夏季手当を上回ったこと。②相次ぐ自然災害対応に伴う組合員の労苦に報いるとした上積み分をかち取ったこと。③夏季手当並みとされた考え方から前進させ、現時点における会社の精一杯の回答であることを確認し、中央本部は年末手当について妥結することとしました。

今年末手当獲得闘争において、職場では集会や座談会等を開催し現状認識の一致をはかり、また、現場長要請行動やFAX行動を展開していただきました。本部交渉を全力で支えていただいた組合員に対して改めて感謝を申し上げます。会社はグループ中期経営計画2023を策定し、今年度は連結経常利益109億円をめざしていますが、高く設定された利益目標達成の前に、職場には解決すべき課題は山積しています。今年末手当闘争で職場の組合員が結集してきた闘いを総括し、次なる闘いにむけて取り組んでいきましょう。中央本部はその最先頭で闘うことを明らかにし、年末手当交渉の最終報告とします。

以上